## 同じ品名で複数の物品コードを持たせることこついて

08/01/08

ある物品に、伝票処理の都合によって複数の物品コードを持たせる場合がありますが、その場合のルールを以下の様に定めます。このルールを徹底していただき、正しい伝票処理を行っていただきますようお願いいたします。

## 1. 同じ品名で複数の物品コードを持たせる事について

物品コードは原則として一物品に一コードであり、同じ品名の物品に複数の物品コードを採番することはできません。但し、荷姿・入目違いの場合はコードの7桁目を変更して対応しています。しかし、伝票処理の都合で別物品として扱いは、場合は別の物品コードを採番し、その物品コードで伝票処理を行うことがあります。

今までは担当者ごとの判断で処理を行ってきましたが、動いている物品のコードを簡単に変更してしまっては 統計データとして問題となりますので、同じ品名の物品に複数の物品コードを持たせることのできるルールを定 めます。

## 2. 同じ品名で複数の物品コードを持たせる事ができる場合

受託製品用の有償支給・無償支給原料、いわゆるOEM 品の原料

ユーザ支給の原料の場合、その在庫は自社原料の在庫と別々に管理する必要がある為、物品コードを分けて管理する方が、都合が良いにといます。この場合、物品コードの上 5 桁が違うコードを採番します。物品更新票の起票時、品名にユーザ名を入れるなどして OEM ということが明確に分かるようこし、他の用途では使用しないで下さい。

特定の条件の場合のみ単価が異なる場合

例えば、あるユーザご特に安い単価で動くので、そのユーザ向けの時のみメーカからの仕入単価 も安くする場合、同じ品名の物品の仕入単価が二重になってしまいますので、一つの物品コードでは管理 出来ません。よって、単価が違う二種類の物品として扱うようご別の物品コードを採番します。

尚、製品・原料も同様とする。

その他、伝票処理の都合で複数物品コードを持った方が明らかに伝票処理の間違いが少なくなる場合物品コードを新規に採ってよいが判断が難し、場合は、ITSまで問合せてください。

なお、いずれの場合も次のどちらかの条件に該当する場合に限ります。

池田グループ内の単一の会社のみで使用している物品コード。

池田グループ内の複数の会社にまたがって使用している物品コードで、全ての会社に渡って複数のコードを持つことが可能な場合。

また、同し品名の物品に複数のコードを持たせる場合は、その理由を物品更新票の備考欄に記入して下さし。